

令和2年5月1日

各 位

大郷町長 田 中 学  
(公 印 省 略)

公費解体について（お知らせ）

大郷町では、令和元年台風第19号による大雨により損壊（半壊以上）した家屋について、解体撤去を町が行う「公費解体」の申請期限を、令和2年4月30日としておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による外出の自粛制限により、添付書類の整理に時間を要している事案の発生が見受けられるため、申請期限を令和2年7月31日（金）までに延長します。

なお、4月30日までに申請があった方の公費解体については、先行して工事を行いますので、日程が決まり次第、申請者に対し個別の通知や町のホームページによりお知らせします。

詳しくは、下記までお問合せ下さい。

お問合せ先 町民課環境衛生係  
電話022-359-5504